

# 平成 29 年度 湯沢町の決算状況報告

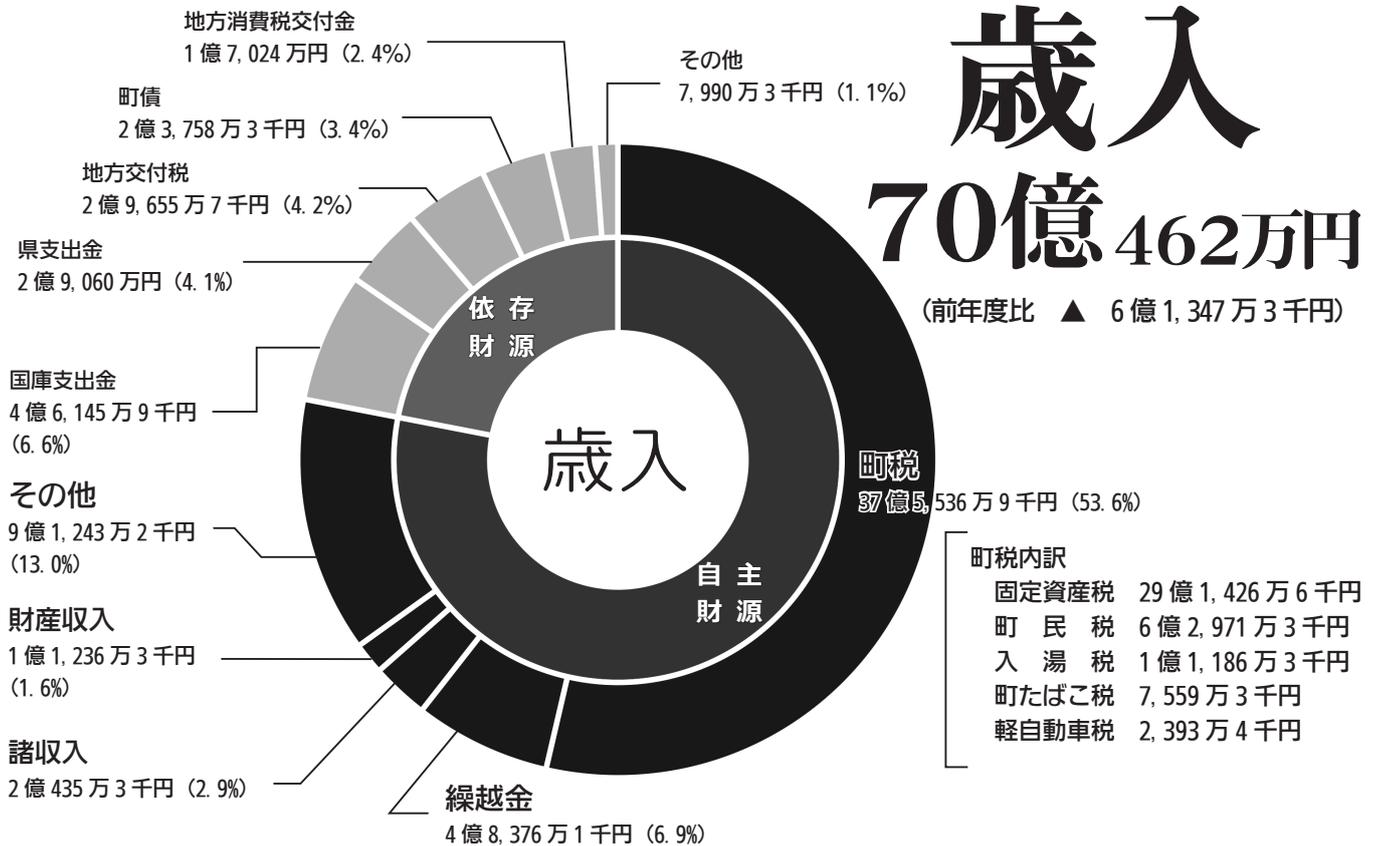
9 月定例議会において平成 29 年度決算が認定されましたのでお知らせいたします。

## 平成29年度 決算の概要

平成 29 年度の一般会計決算額は、歳入が 70 億 462 万円、歳出が 64 億 7,920 万 1 千円となりました。ふるさと納税による寄附金の増およびこれに伴う寄附者謝礼の増などから歳入歳出とも平成 28 年度を上回りました。

歳入歳出差引額は 5 億 2,541 万 9 千円で、ここから平成 30 年度に繰越した、使途の決まっている額（平成 29 年度中に事業が終わらず、平成 30 年度に繰越したもの）を除いた実質収支（純繰越額）は、3 億 7,476 万 7 千円の黒字となりました。

年度	歳入	歳出	収支(A) (歳入-歳出)	翌年度に繰り 越すお金(B)	実質収支 (A-B)
平成 27 年度	76 億 7,833 万 2 千円	71 億 8,282 万 1 千円	4 億 9,551 万 1 千円	2,538 万 1 千円	4 億 7,013 万円
平成 28 年度	63 億 9,114 万 7 千円	59 億 738 万 6 千円	4 億 8,376 万 1 千円	1 億 1,552 万 9 千円	3 億 6,823 万 2 千円
平成 29 年度	70 億 462 万円	64 億 7,920 万 1 千円	5 億 2,541 万 9 千円	1 億 5,065 万 2 千円	3 億 7,476 万 7 千円



### 地方交付税

湯沢町は基準財政収入額が基準財政需要額を下回ったため平成 24 年度から普通交付税の交付団体となっています。平成 29 年度は普通交付税 3,960 万 6 千円、特別交付税 2 億 5,695 万 1 千円が国から交付されています。

### 歳入の半分は皆さんが納める町税です

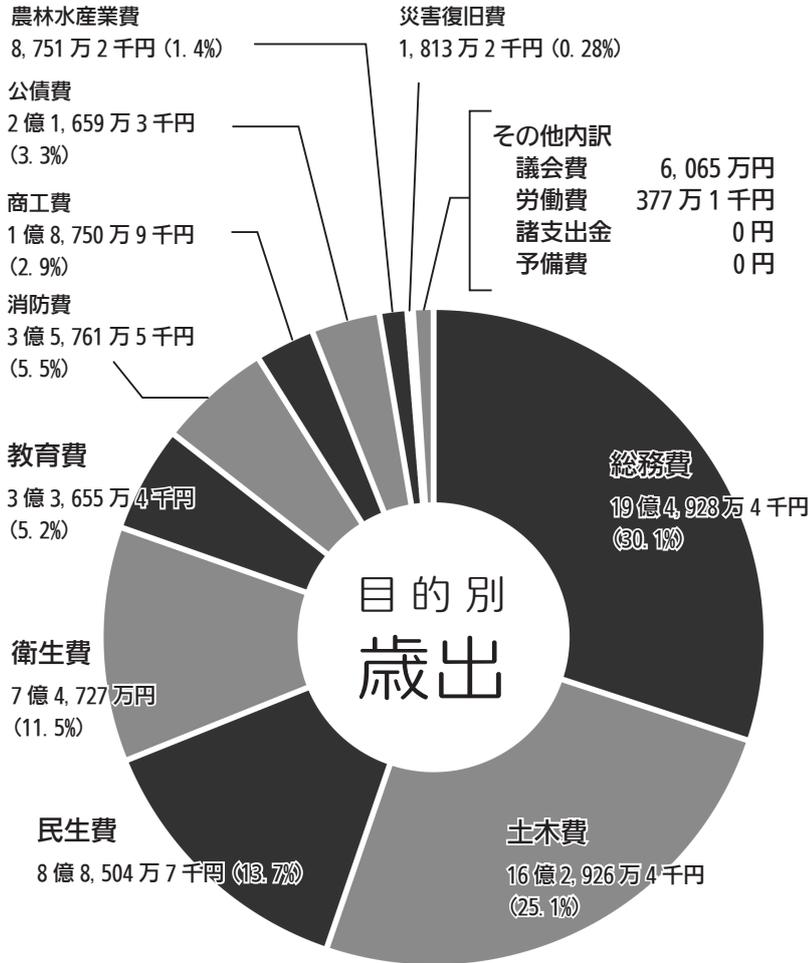
歳入の中で最も大きな割合を占めているのは、皆さんが納めている町税です。町民、マンションオーナー、企業等から納められたもので、平成 29 年度の町税収入は 37 億 5,536 万 9 千円となりました。

地方消費税交付金のうち消費増税分の 5,887 万 3 千円は社会保障施策の財源とすることとされており、湯沢町では障がい者自立支援事業や母子健康事業、子育て支援事業の財源として活用しています。

## 一般会計歳入・歳出

# 歳出 64億 7,920万1千円

(前年度比 ▲ 5億7,181万5千円)



### 目的別に見ると

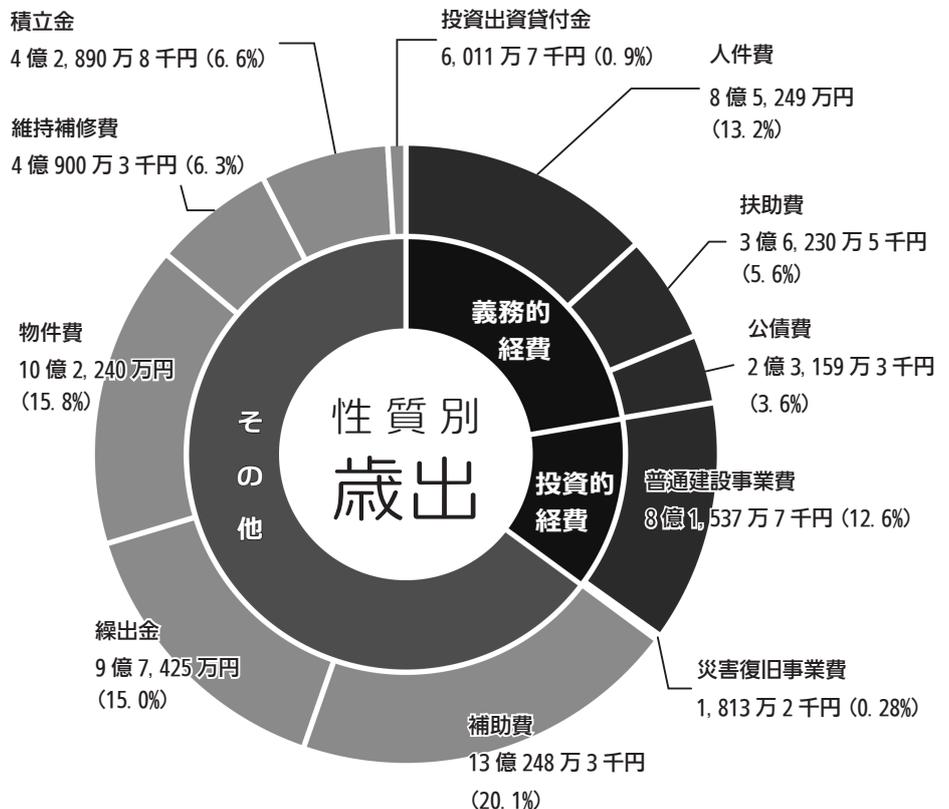
平成29年度の歳出を目的別に比較すると、職員の人件費等が一括で計上されている総務費が最も大きな割合を占めています。次に大きな割合を占める土木費には道路や都市計画施設、公営住宅等の維持管理や新設改良、除排雪経費や下水道特別会計への繰出金などが含まれています。

### 性質別に見ると

平成29年度の歳出を性質別に分類すると右の図のようになっています。最も大きな割合を占めているのが補助費です。補助費とは、各種団体への補助金や南魚沼市へのごみ処理・消防業務などの委託費、公営企業(水道事業・病院事業)への補助金などです。

次に物件費および繰出金が大きな割合を占めています。

人件費、扶助費、公債費は「義務的経費」に、普通建設事業費と災害復旧事業費は「投資的経費」に分類されます。義務的経費は任意に削減することができない硬直的な経費であり、平成25年度および平成26年度に借り入れた起債の元金償還開始等により、公債費が増加しています。



※総務省の地方財政状況調査(決算統計)の数値であり、会計の合算や相互重複部分の控除などを行っているため、一般会計の決算額とは一致していません



## 健全化判断比率 4つの指標は健全

自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、財政が悪化した自治体に対して早期に財政の健全化を促すことを目的として、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。各自治体はこの法律に基づき、財政の健全性を示す4つの指標を算定し、監査委員の監査を経て議会に報告するとともに、町民に公表することが義務づけられました。

4つの指標とは、①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 です。

この4つの指標のいずれかが早期健全化基準以上になると「財政健全計画」を、将来負担比率を除く3つの指標のうちどれか一つでも財政再生基準以上になると「財政再生計画」の策定が義務づけられます。

### ①実質赤字比率

行政運営の基本となる一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示します。

湯沢町の実質収支は3億7,476万7千円の黒字であったため、数値は表示されません。

### ②連結実質赤字比率(—)

すべての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化することで、自治体全体の財政運営の悪化の度合いを示します。

湯沢町の7つの会計すべての合計で黒字であるため数値は表示されません。(それぞれの会計を見ても赤字の会計はありません。)

### ③実質公債費比率(4.6%)

借入金の返済など、自治体が抱える債務がどれだけ財政を圧迫しているかを示す指標です。平成29年度は元利償還金の増および標準財政規模の減により数値は増加しましたが、早期健全化基準である25%を大幅に下回っています。

### ④将来負担比率(34.4%)

借入金の返済や、将来支払う可能性のある負担金など現時点での債務残高が、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示します。

公営企業の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額が減少したこと等により、平成29年度の将来負担比率は34.4%となり、早期健全化基準を大きく下回った数値となっています。

健全化判断比率	湯沢町	基準値	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (—)	15%	25%
連結赤字比率	— (—)	20%	30%
実質公債費比率	4.6% (4.0)	25%	35%
将来負担比率	34.4% (41.6)	350%	—

( ) 内の数値は平成28年度

すべての指標について湯沢町は基準を大幅に下回っています。指標としては健全な財政状況を維持できているといえますが、これからも財政の健全性の維持を念頭においた効率的な財政運営に努めていくことが重要となります。

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20%
病院事業会計	—	
下水道特別会計	—	

# 湯沢町の町債と財産

## 起債の状況 町民一人当たり約 110 万 9 千円

町債残高	一般会計	下水道特別会計	水道事業会計	病院事業会計	合計	
H 28 年度末残高	38 億 6,541 万 2 千円	45 億 9,982 万 5 千円	8 億 919 万 4 千円	2 億 7,368 万円	95 億 4,811 万 1 千円	
H 29 年度 返 済 額	元金	1 億 8,969 万 7 千円	5 億 1,756 万 1 千円	1 億 1,881 万 5 千円	3,537 万 2 千円	8 億 6,144 万 5 千円
	利子	2,689 万 6 千円	1 億 1,539 万 1 千円	2,946 万 1 千円	420 万 1 千円	1 億 7,594 万 9 千円
	計	2 億 1,659 万 3 千円	6 億 3,295 万 2 千円	1 億 4,827 万 6 千円	3,957 万 3 千円	10 億 3,739 万 4 千円
H 29 年度借入金	2 億 3,758 万 3 千円	1 億 3,980 万円	0	1,710 万円	3 億 9,448 万 3 千円	
H 29 年度末残高	39 億 1,329 万 8 千円	42 億 2,206 万 4 千円	6 億 9,037 万 9 千円	2 億 5,540 万 8 千円	90 億 8,114 万 9 千円	
住民一人あたりの残高 (H30. 3. 31 現在 人口 8,186 人 90 億 8,114 万 9 千円 ÷ 8,186 ÷ 110 万 9 千円 (昨年 117 万円))						

一時的に多額の費用が必要となる大規模な建設事業では、そのための財源を確保するために、将来にわたってその施設等を利用するであろう次の世代の人たちにも負担してもらうという側面から、町債の借入れを行っています。財政負担の平準化を図ることができますが、将来の財政運営を圧迫することに繋がらないよう、対象とする事業の選定を行っています。

一般会計では、し尿処理施設整備事業や道路事業のための借入を行いました。下水道特別会計については、既存の浄化センターの改修を行うための借入を行っていますが、過去のインフラ整備にかかる償還がすすんでおり、年度末残高は、減少しています。

## 財産の状況 一般会計基金残高は約 20 億円

財産目録	
庁舎	土地 8,154 ㎡
	建物 延 3,952 ㎡
保育園および福祉施設	土地 943 ㎡
	建物 延 4,813 ㎡
教育および文化施設	土地 86,087 ㎡
	建物 18,221 ㎡
その他公共施設	土地 602,263 ㎡
	建物 29,714 ㎡
山林・その他	土地 4,749,619 ㎡
	立木 472,426 ㎡
	建物 20,221 ㎡
庁用車 (除雪車含む)	72 台
有価証券 (株式)	5,632 万 6 千円
出資による権利	5,087 万 4 千円
債権 (奨学貸付金)	1 億 6,530 万 7 千円

町債とは反対に、町の貯金のことを基金といいます。基金には財政調整基金のように緊急の財政需要や災害等でやむをえない経費に充てるものと、美術館建設基金のように特定の目的を達成するために積み立てるものがあります。

平成 29 年度末 基金残高		
一 般 会 計	財政調整基金	15 億 1,389 万 2 千円
	減債基金	5,430 万 9 千円
	美術館建設基金	1 億 133 万 4 千円
	ふるさと基金	1 億円
	公共事業基金	1,700 万 5 千円
	湯沢こころのふるさと基金	2 億 6,852 万 1 千円
	旧学校施設等解体撤去基金	516 万 6 千円
計	20 億 6,022 万 7 千円	
国民健康保険支払準備基金		4,833 万 4 千円
下水道施設改修基金		1 億 863 万 5 千円
介護給付費準備基金		1 億 594 万 6 千円

基金の中では、財政調整基金の残高が最も多くなっています。

平成 28 年度から、旧学校施設等の解体および撤去に備え、湯沢町旧学校施設等解体撤去基金を設置しました。

# 特別会計 決算状況

町で特定の事業を行うための会計区分を特別会計といいます。町では4つの特別会計と2つの企業会計を設置し、それぞれの運営にあっています。

特別会計は独立採算が原則ですが、一定のサービスを維持するために一部の費用は、一般会計がお金を負担しています。

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額	一般会計繰出額
国民健康保険特別会計	12億1,771万6千円	11億8,625万7千円	9,416万6千円
後期高齢者医療特別会計	9,445万5千円	9,194万円	2,158万3千円
介護保険特別会計	8億7,815万8千円	8億3,860万5千円	1億4,261万円
下水道特別会計	13億1,862万1千円	12億3,955万9千円	6億4,000万円

企業会計名	事業収益合計	事業費用合計	一般会計補助額	純利益
水道事業会計	3億6,993万4千円	3億2,336万3千円	924万9千円	4,657万1千円
病院事業会計	2億8,065万2千円	2億8,227万3千円	2億2,752万7千円	△162万1千円

◎病院事業は指定管理者制度における利用料金制での運営であるため、すべての収入が指定管理者に直接収受されます。併せて現金支出を伴わない経費（減価償却費、繰延勘定償却費等）が多額であるため、損益計算上は毎年損失を生じることになります。

## 平成29年度に行った主な事業

### 緊急告知ラジオ不感地帯解消事業

昨年度に引き続き、災害時の情報伝達手段として緊急告知放送を受信できるようにするため、放送事業者に補助金を交付し、難聴地区（三俣地区）の解消を図りました。

### 三俣地区光回線整備事業

三俣地区の超高速ブロードバンド利用環境の格差是正を図るため、電気通信事業者に補助金を交付し、超高速ブロードバンド利用環境を整備しました。

### 地域活動支援事業

地域の将来を担う人材として地域おこし協力隊を募集し、観光と農業振興の分野で3名を採用し、町民や町内事業者と共に活動を行いました。

### 空き家実態調査

今後の空き家の利活用等を検討するため、空き家所有者の特定やその意向などの実態調査を行いました。

### 東口駅前広場改修事業

東口駅前広場の歩道やアーケード、トイレの改修を行いました。

### 公園施設長寿命化対策支援事業

カルチャーセンター冷却塔入替工事、レジャープール給水加圧タンク更新工事を行いました。



FMIゆきぐに 三俣中継局



地域おこし協力隊の活動

1 職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		H28	H29		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	27	26	-1
		税務	12	12	0
		民生	33	33	0
		衛生	11	12	1
		農林水産	4	4	0
		商工	3	3	0
	土木	8	8	0	
	計	100	100	0	
	教育部門	9	8	-1	
	消防部門	0	0	0	
小計	109	108	-1		

# 平成 29 年度 職員の給与等について

人事や給与の公正性・透明性を高めるため、前年度の職員給与等のあらましについて公表します。

部門	区分	職員数		対前年増減数
		H28	H29	
会計部門 公営企業等	水道	4	4	0
	下水道	3	3	0
	その他	7	7	0
	小計	14	14	0
	合計	123	122	-1

※その他は国民健康保険、介護保険、病院が含まれます。

2 職員数の推移

部門	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	過去5年間の増減数(率)
一般行政	一般行政	115	110	110	101	100	100	-15 (-13.0%)
	教育	15	13	14	11	9	8	-7 (-46.7%)
普通会計	普通会計	130	123	124	112	109	108	-22 (-16.9%)
公営企業等	公営企業等	16	16	14	13	14	14	-2 (-12.5%)
合計	合計	146	139	138	125	123	122	-24 (-16.4%)

※各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

※平成 30 年 4 月 1 日の職員数合計は 121 名です。

3 職員の平均給与の月額等 ※(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
一般行政職	湯沢町	298,000円	324,659円	41.1歳
	類似団体	301,565円	327,588円	41.9歳
	新潟県	336,244円	368,680円	43.7歳
技能労務職	湯沢町	280,800円	288,550円	54.8歳
	類似団体	272,512円	284,016円	50.7歳
	新潟県	350,582円	373,968円	53.3歳

※給与とは給料と各種手当の合算(時間外勤務手当等除く)です。

※類似団体とは人口規模や産業構造が湯沢町と類似する団体です。

4 人件費の状況(普通会計決算)

歳出総額	比率
64億7,705万8千円	13.5%
うち人件費	
8億7,315万1千円	

※1人当たり給与と費513万9千円(退職手当除く)

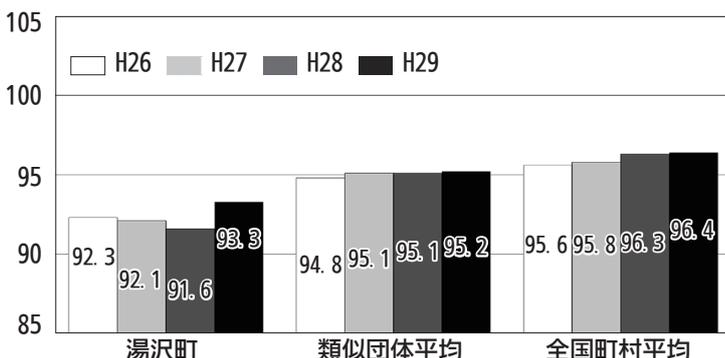
※地方財政状況調査による報告数値

5 初任給の状況

区分	湯沢町	新潟県	
一般行政職	大学卒	179,200円	185,800円
	高校卒	147,100円	151,500円

※学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

6 ラスパイレス指数の状況 (各年 4 月 1 日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 湯沢町職員の給与等

### 7 主な職員手当の状況

区分	内容
扶養手当	■配偶者 10,000 円
	■子（～満 22 歳） 8,000 円
	■上記以外の扶養親族 6,500 円
住居手当	■借家・借間 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている場合、家賃に応じて 最高 27,000 円
通勤手当	■電車・バス利用者 最高 55,000 円 ■自動車等利用者 2,000 円～31,600 円
期末勤勉手当 (支給割合)	■6 月期 期末手当 1.225 月分 勤勉手当 0.85 月分 ■12 月期 期末手当 1.375 月分 勤勉手当 0.95 月分 《その他の加算措置》 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15% ■一人当たり平均支給額 135 万 1 千円

※扶養手当・住居手当・通勤手当は月額です。

※勤勉手当に人事評価の結果が反映され、評価結果に応じて支給割合は異なります。

### 8 職員の分限及び懲戒の状況

区分	人数	処分理由	処分内容
分限処分	3 人	長期療養	休職
懲戒処分	2 人	交通事故	訓告等

※分限処分とは主に、職員が勤務を十分に果たせない時などに行われる処分です。

※懲戒処分とは、職員が法令などに違反したとき、その道義的責任を追及して行う処分です。

### 9 特別職の報酬等の状況

区分 〈報酬等月額〉	平成 30 歳年 4 月 1 日現在		平成 29 年 4 月 1 日現在			
	湯沢町	湯沢町	県内町村平均	全国町村平均	類似団体平均	
給料	町長	723,000 円	723,000 円	703,000 円	734,000 円	731,000 円
	副町長	595,000 円	595,000 円	572,000 円	602,000 円	594,000 円
	教育長	522,000 円	522,000 円	509,000 円	549,000 円	544,000 円
報酬	議長	288,000 円	288,000 円	272,000 円	292,000 円	288,000 円
	副議長	236,000 円	236,000 円	210,000 円	236,000 円	236,000 円
	議員	213,000 円	213,000 円	191,000 円	214,000 円	216,000 円
〈期末手当〉	町長・副町長・教育長	6 月期 1.525 月 12 月期 1.675 月	6 月期 1.50 月 12 月期 1.65 月			
	議長・副議長・議員	6 月期 1.55 月 12 月期 1.70 月	6 月期 1.525 月 12 月期 1.675 月			

区分		実績（普通会計決算）	
時間外 勤務手当	H 28	支給実績	1,354 万 2 千円
		1 人当たり年平均	12 万 4 千円
	H 29	支給実績	1,219 万 2 千円
		1 人当たり年平均	11 万 2 千円

区分	内容
退職手当	<b>一般職</b>
	■勤続 20 年 自己都合 20.445 月分 定年 25.55625 月分
	■勤続 25 年 自己都合 29.145 月分 定年 34.5825 月分
	■勤続 35 年 自己都合 41.325 月分 定年 49.59 月分
	■最高限度額 自己都合 49.59 月分 定年 49.59 月分
	■1 人当たり平均支給額 自己都合 1,031 万 4 千円 定年 1,708 万
	《その他の加算措置》 定年前早期退職特例措置 2～20%加算
	<b>特別職</b>
	■町長 給与月額×在職月数×44%
	■副町長 給与月額×在職月数×26%
■教育長 給与月数×在職月数×20%	

※1 人当たり平均支給額は、平成 29 年度に退職した職員に支給された手当の平均額です。